

新まちづくり計画（H16～18）事業総括調書

施策体系コード	1-1-3		事業名	都心部空き店舗活用型創業支援事業
担当	経済局産業振興部産業振興課 館 011-211-2352			
全体計画（当初）				
事業内容	<p>新たに小売業やサービス業を始めようとする起業者を支援するとともに、都心部商店街の活性化を目的として、都心部の店舗に起業を志す人を短期間（10ヶ月程度）入居させ、随時、必要な経営アドバイスをを行いながら、本格的な独立開業に向けた支援を行う。事業運営については札幌商工会議所に委託する。</p>		<p>&lt;年度別の事業内容&gt;</p> <p>平成16年度 ・店舗を改装し、出店者を選定し、随時必要な経営アドバイスをしないながら、独立開業に向けた支援を行なう。</p> <p>平成17年度 ・前年度に改装した店舗を新たに改装せず利用して、新たな出店者を選定し、前年度の問題点を考慮しながら随時必要な経営アドバイスをしないながら、独立開業に向けた支援を行なう。</p> <p>平成18年度 ・平成17年度と同様に、事業を実施する。</p>	
	<p>平成16年度事業内容（決算）</p> <p>新たに小売業やサービス業を始めようとする起業者を支援するとともに、都心部商店街の活性化を目的として、都心部の商業地にある空き店舗を改装して起業を志す人を短期間（7/9～3/15）入居させ、随時、必要な経営アドバイスをを行いながら、本格的な独立開業に向けた支援を行なった。事業運営については札幌商工会議所に委託した。空き店舗は、狸小路4丁目にある狸小路商店街所有の商店街サロン1階を改装して使用した。出店者は応募者の中から審査を行い、4名とした。経営アドバイスは、各アドバイザーによる個別指導で、毎月1回1店あたり40分の所要時間で行われ、毎月1回開催される連絡調整会議においても各アドバイザーが参加した。</p>		<p>平成17年度事業内容（決算）</p> <p>新たに小売業やサービス業を始めようとする起業者を支援するとともに、都心部商店街の活性化を目的として、都心部の商業地にある空き店舗を利用して起業を志す人を短期間（6/2～3/15）入居させ、随時、必要な経営アドバイスをを行いながら、本格的な独立開業に向けた支援を行なった。事業運営については札幌商工会議所に委託した。空き店舗は、狸小路4丁目にある狸小路商店街所有の商店街サロン1階を使用した。出店者は応募者の中から審査を行い、4名とした。経営アドバイスは、各アドバイザーによる個別指導で、毎月1回1店あたり40分の所要時間で行われ、毎月1回開催される連絡調整会議においても各アドバイザーが参加した。</p>	
事業内容（量・場所・規模等）	<p>平成18年度事業内容（決算）</p> <p>H17年度に引き続き、事業を実施する予定であったが、商店街から、本市との連携から私立大学との連携に切り換えた旨の申し出があり、本市も、本事業は概ね3年で見直し予定であること及び民間の連携事業に移行することが都心の活性化につながることを判断したため、H17年度で本事業を廃止した。</p>		<p>評価（成果）</p> <p>出店者が少ないリスクで、創業、開業、経営全般にかかわるノウハウを習得でき、一方で潜在的な創業希望者の掘り起こしにつながった結果、8名の出店者のうち、5名が事業終了後、創業に漕ぎ着けることができ、創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援を行うことができた。また、商店街空き店舗の利用により商店街の活性化につながるとともに、新人育成に力を入れた商店街として、実施した商店街のイメージアップが図られた。</p>	
			<p>課題</p> <p>今後とも、実際に経営を行いながら、低リスクで経営ノウハウを身に付ける場の提供は必要であるが、商店街の関心も年々低くなるため、時機を区切った支援が適当である。</p>	
19年度以降の方向性（事業予定）				
H17年度で事業を廃止した。				

